

(抄 訳)

2012年4月28日

連邦準備制度理事会（FRB）により提案された、システム的に重要な米国の金融機関に課されるシングル・カウンターパーティ・クレジット・リミット（SCCL）について、日本銀行の見解をお伝えする。我々は、米国の金融システム全体の回復力を高めるためのFRBの取組みを前向きに受け止めている。一部の金融機関が惹起するシステム・リスクを削減するためのルール作りは、ドッド・フランク法が求める取組みの一環であると理解している。しかしながら、グローバル化が進み、相互連関が高まった金融環境のもとでは、この規則案は、ボルカー・ルールと同様、米国以外の金融システムに意図せぬ影響をもたらす可能性がある。

SCCLに関して、我々からは次の2つの論点を提示したい。

- ・金融政策の遂行および、中央銀行の当座預金決済に及ぼし得る影響。
- ・信用力の高い、米国以外の国債の市場流動性に及ぼし得る影響。

第一に、規則案のもとでは、外国中央銀行向け与信が外国中央政府向け与信の一部とみなされることにより、規制対象となる米国の金融機関は、外国中央銀行に十分な当座預金を確保できなくなる可能性がある。例えばわが国の場合、日本銀行の金融市场調節の対象先には、日本銀行の当座預金取引先である米系の金融機関も含まれる。このため、この規則案により、金融政策の実効性が低下したり、日々の当座預金決済が妨げられる可能性がある。

第二に、与信規制の対象範囲を米国以外の国債にまで拡張していることにより、信用力が高いにもかかわらず、米国以外の国債市場や関連するファンディング市場にまで悪影響が及ぶ可能性がある。規制上限に抵触した米系の金融機関が、これらの市場における活動を何らか低下させると、市場流動性がスパイク的

に収縮する可能性がある。さらに、安全性・流動性ともに高い担保資産である国債を裏付けとしたオペレーションなど、中央銀行の金融市場調節の妨げとなる可能性がある。FRBも認識しているように、規制対象外としている米国国債が担っている米国市場における役割と同様に、信用力の高い外国国債も各国の市場において重要な役割を担っている。米系の金融機関も日本国債を裏付けとした金融市場調節の対象先であることから、我々はこの論点に強い関心を有している。

我々は、FRBが建設的な国際対話を通じて、創造的かつ実践的な解決策を見出すことにより、意図せぬ結果を回避しつつ、ドッド・フランク法のもとで定められたSCCLの所要の目的を達成するものと確信している。